

令和3年度 地方公会計の基礎実務研修 実施要綱

- 1 目的 地方公会計制度改革の背景と簿記・会計の基礎知識を理解する。また、やさしい事例を用いた統一基準に基づく財務書類4表を作成し、その分析・活用のあり方について基礎的な知識を修得する。
- 2 主催 奈良県市町村職員研修センター
(公益財団法人 奈良県市町村振興協会内)
- 3 日時 令和3年8月19日(木)・20日(金)
午前9時30分～午後4時30分まで
但し、初日は午前9時20分開会
- 4 場所 奈良県市町村会館 8F 大研修室
橿原市大久保町302番1
TEL: 0744-29-8255
- 5 対象者 受講を希望する職員
定員 40名
- 6 研修内容 別紙日程表のとおり
- 7 その他
 - (1) 持参するもの。 **(電卓、筆記用具、印鑑)**
 - (2) 昼食は、各自で用意してください。
昼食は、研修室内の自席にておとりください。
 - (3) お車で来館される場合
 - ・パスカード持参の方 → そのまま入出庫してください。
 - ・上記以外の方 → 当会館入庫の際、駐車利用券をお取り頂き、研修室内で磁気処理をして下さい。
磁気処理機は、研修室の後方に設置してあります。
 - (4) 受講者の方へ
 - ・当日朝、自宅で体温を測ってきてください。
 - ・風邪症状や発熱等、感染の疑いがある場合は受講を見合わせてください。
 - ・**マスクを持参の上、研修室内では必ず着用してください。**
 - ・手洗い・咳エチケットの励行にご協力をお願いします。
 - ・換気のため、窓・扉を開放します。
 - ・体調に異変を感じられましたら、速やかにお申し出ください。

□□■ 令和3年度地方公会計の基礎実務研修 日程表 ■□□

講師：石崎公認会計士事務所／公認会計士・税理士 石崎 一登

日 時	内 容
【8月19日(木)】 9:20～ 9:30	オリエンテーション(研修センター)
9:30～16:30	<p>1. 新地方公会計制度導入の意義と背景</p> <p>(1) わが国の地方自治体会計の現状と問題点</p> <p>① 地方自治体会計の変遷</p> <p>② 地方自治体の会計制度の概要</p> <p>③ 現金主義会計の限界</p> <p>(2) 地方公会計改革の背景</p> <p>① 地方公会計整備の意義</p> <p>② 地方公会計整備の経緯</p> <p>③ 地方自治体における財務書類の整備状況</p> <p>2. 簿記の基本原則</p> <p>(1) 簿記の意味</p> <p>(2) 簿記の目的</p> <p>(3) 簿記の種類</p> <p>(4) 貸借対照表と損益計算書</p> <p>(5) 複式簿記における取引記録の方法</p> <p>3. 企業会計と官庁会計</p> <p>(1) 企業会計と官庁会計の違い</p> <p>(2) 企業会計固有の会計処理</p> <p>4. 統一基準の概要</p> <p>(1) 財務書類作成要領</p> <p>(2) 資産評価及び固定資産台帳整備の手引き</p>
【8月20日(金)】 9:30～16:30	<p>5. 統一基準に基づく財務書類4表の作成演習</p> <p>6. 新地方公会計制度の活用</p> <p>(1) 財務書類の分析</p> <p>(2) 資産・債務管理への活用</p>

- ★ 講師等の都合により、内容等が変更されることがありますのでご了承ください。
- ★ 昼食休憩は、12:00～13:00 を予定しております。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、やむを得ず研修を中止とする場合がございます。
- ★ 受講の際は手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
- ★ マスクを持参の上、研修室内では必ず着用してください。
- ★ 風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。